特定建設工事共同企業体 (特定JV) の取扱いについて

北海道防衛局及び帯広防衛支局が発注する建設工事については、令和 5 年度以降、特定JVに求める競争参加資格の要件を緩和しておりますが、令和7年4月以降の入札公告に付す建設工事についても引き続き以下のとおり特定JVに求める競争参加資格の要件を緩和しますのでお知らせします。

◎工事概算額が20億円以上の建築一式工事又は土木一式工事

(構成員に求める競争参加資格の要件)

- ·特定JVの代表者:経営事項評価数値 1,200点以上
- ·その他の構成員:総合審査数値 830点以上(A又はBランク)

◎工事概算額が政府調達協定基準額以上 20億円未満の建築一式工事又は土木一式工事

(構成員に求める競争参加資格の要件)

- ·特定JVの代表者:経営事項評価数値 1,000点以上
- ·その他の構成員:総合審査数値 990点以上(Aランク)

◎工事概算額が<u>政府調達協定基準額以上 10 億円未満</u>の管工事、電気工事又は電気通信工事

(構成員に求める競争参加資格の要件)

- ·特定JVの代表者:経営事項評価数値 870点以上
- ·その他の構成員:総合審査数値 870点以上(Aランク)

その他

詳細については、各工事の「入札公告」及び「競争参加者の資格に関する公示」をご覧ください。

(お問合せ先) 北海道防衛局 総務部 契約課 ・ 帯広防衛支局 総務課

電話番号:011(272)7513 · 0155(22)1175